



SDGs宣言書

株式会社 青木建設

2023年2月22日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1

環境への配慮



- 排水処理を徹底し、水の使用量を削減します。
- 施工現場から排出される廃材や廃棄物の処理を適切適正に実施します。
- 太陽光発電により、省エネルギー化に取り組めます。

2

働きやすい職場づくり



- 従業員が安全で働きやすい職場環境の実現を目指します。
- 多様な人材（女性や高齢者）が活躍できる環境を整備します。
- 従業員の資格取得を支援します。

3

安心・安全で質の高い施工の実施



- 建設現場におけるDX化を進め、質の高い施工を実施します。
- お客様に満足いただける施工を実施し、安心・安全を提供します。
- 全社員がコンプライアンスを遵守し、施工に取り組めます。

4

地域社会・福祉への貢献



- 地元地域の清掃活動や防災活動を通じて、地域社会に貢献します。
- 地元地域の人材採用を通じて、地域の雇用機会創出に貢献します。
- 献血活動等を通じ、社会福祉に貢献します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています